

## 電気通信事業部会報告

平成 17 年 7 月 29 日

## 1. 審議体制

電気通信事業部会は、諮問事項について、効率的に調査審議を進めていくために、3つの委員会を設置。

- 接続委員会（平成 13 年 1 月 22 日設置）  
接続等について調査を行う。
- ユニバーサルサービス委員会（平成 14 年 2 月 15 日設置）  
ユニバーサルサービスの制度に係る政令の立案及び総務省令の制定に関する調査を行う。
- 基本料等委員会（平成 16 年 4 月 20 日設置）  
基本料及び施設設置負担金等の在り方に関し、専門的な事項について調査を行う。

## 2. 会議の開催状況

前回の報告（平成 16 年 7 月 28 日）以後、会議の開催状況は以下のとおり。

- 電気通信事業部会  
11 回開催（第 45 回～第 55 回）
- 接続委員会  
12 回開催（第 63 回～第 74 回）
- ユニバーサルサービス委員会  
11 回開催（第 3 回～第 13 回）
- 基本料等委員会  
6 回開催（第 9 回～第 14 回）
- 電気通信事業部会・ユニバーサルサービス委員会合同公開ヒアリング  
2 回開催（第 1 回、第 2 回）
- 接続委員会・基本料等委員会合同事業者ヒアリング  
1 回開催（第 1 回）
- 接続委員会・基本料等委員会合同会合  
1 回開催（第 2 回）

### 3. 部会の審議内容

#### 【答申案件】（平成16年7月28日以降）計14件

- (1) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（計8件）

答申年月日	審議事項	概要
平成16年11月26日 （第47回）	○1Gbpsまでの符号伝送が可能な光信号伝送装置及びルーティング伝送機能におけるLANインタフェースの追加に伴う接続料の設定（平成16年10月19日諮問第1123号）	現在シェアドアクセス方式に用いられている光信号伝送装置について、新たに1Gbpsまでの符号伝送が可能なものを導入することに伴い、当該設備との接続に関する接続料を設定すること、及びルーティング伝送機能（地域IP網）に係る接続料について、新たに1Gbpsまでの符号伝送が可能なLANインタフェースを追加することから、当該機能に関する接続料についても再算定をすることについて、接続約款の変更を行うもの。
平成16年12月21日 （第48回）	○シェアドアクセス方式の提供に用いられる光信号分岐端末回線部分の接続料等の見直し（平成16年10月19日諮問第1122号）	NTT東西のシェアドアクセス方式の提供に用いられる設備における接続箇所追加、光信号分岐端末回線部分の接続料等の見直し及び光配線区域情報調査費の追加に係る規定を行うため、接続約款の変更を行うもの。
平成17年1月12日 （第49回）	○トランクポート等に係る接続料の見直し（平成16年11月26日諮問第1127号）	昨年10月の情報通信審議会答申「平成17年度以降の接続料算定の在り方について」において、現行、従量制接続料によって回収されているトランクポート等のコストの回収方法について見直しが必要とされたため、接続約款の変更を行うもの。
平成17年1月31日 （第50回）	○平成15年度接続料に係る実績通信量等による精算（平成16年11月26日諮問第1125号）	平成15年度の加入者交換機の接続料について、当該年度の実績通信量（加入者交換機を経由する通信の総時間）が認可接続料の算定に用いた通信量と比べて15パーセントの割合を超えて変動（24.5%）したことから、接続料規則に基づき精算を行う必要が生じたため、接続約款の変更を行うもの。

答申年月日	審議事項	概要
平成17年2月25日 (第51回)	○実際費用方式に基づく平成16年度の接続料等の改定(平成16年12月21日諮問第1129号)	専用線等、実際費用方式を用いて算定する接続料について、平成15年度の接続会計結果、回線数等及び報酬率に基づいて原価を再計算し、平成16年度に適用する接続料及び手数料等の改定を行うもの。
平成17年3月28日 (第52回)	○平成16年度接続料に係る見込み通信量等による精算(平成17年2月25日諮問第1132号)	NTT東日本及びNTT西日本において、平成16年度の見込み通信量を把握し、その結果、総通信量が36.9%減少する見込みであることから、見込み通信量等による精算料金(仮精算額)を接続約款に規定するもの
平成17年3月28日 (第52回)	○接続料規則の一部を改正する省令の施行に伴う接続約款の変更(平成17年2月25日諮問第1133号)	平成17年2月14日に公布され、一部施行された改正接続料規則を受けて、NTT東日本及びNTT西日本の接続約款について、改定LRICモデルを用いて算定された平成17年度に適用する接続料を規定する旨の変更を行うもの。
平成17年6月21日 (第54回)	○協定事業者に対する契約者情報の提供に係る規定の変更(平成17年4月26日諮問第1136号)	平成17年4月26日開催の電気通信事業部会において諮問を受け、平成17年5月25日までの間、意見募集を行ったもの。その後、提出された意見を踏まえて接続委員会で調査検討し、その検討結果を受けて審議を行った。

(2) 西日本電信電話株式会社に係る第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(計3件)

答申年月日	審議事項	概要
平成16年10月19日 (第46回)	○Bフレッツ・ワイヤレスタイプのサービスメニュー追加に係る接続料等の改定(平成16年9月14日諮問第1119号)	既存のBフレッツサービスの提供目処が立たないビルで、き線点までが光化されておりADSLの利用といったブロードバンドサービスの利用が困難なエリアで、需要が密集しているような地域(ニュータウン等)に限定して、26GHz帯FMAシステムを用いた最大通信速度46Mbpsのサービスの提供を行う予定としており、当該サービスの提供に用いられる設備との接続に関する接続料を設定し、当該規定の整備を行うもの。

答申年月日	審議事項	概要
平成17年1月31日 (第52回)	○シェアドアクセス方式に係る土日祝日工事の実施(平成17年1月31日諮問第1130号)	平成16年12月21日付け情報通信審議会答申において、シェアドアクセス方式に係る土日祝日工事の実施については、ユーザーの利便性確保の観点から「NTT西日本においては可能な限り土日祝日工事の実施に向けた努力を行うことが適切であると考えられる。」との考え方が示されたことから、NTT西日本において土日祝日昼間の時間帯において工事を実施することとし、接続約款の変更を行うもの。
平成17年1月31日 (第52回)	○番号ポータビリティ受付システムの機能提供(平成17年1月31日諮問第1131号)	NTT西日本に対する番号ポータビリティの申込みについては、現在FAXにより行われておりますが、接続事業者からオンラインでの申込みを行うことができるよう要望が寄せられていることを受け、NTT西日本において、「番号ポータビリティ受付システム」を開発・導入することとし、これに伴う接続約款の変更申請を行うもの。

(3) 省令等の一部改正(計2件)

答申年月日	審議事項	概要
平成17年1月31日 (第50回)	○平成十三年総務省告示第二百四十三号(電気通信事業法第三十三条第一項の規定に基づく指定に関する件)の一部改正(専らIP電話の役務の提供の用に供されるルータに係る規定の見直し)(平成16年11月26日諮問第1124号)	NTT東日本・西日本から認可申請のあった戸建て住宅向けIP電話サービスに用いるルータについて、第一種指定電気通信設備に該当するか否かを検討し、総務省告示の変更を行うもの。
平成17年1月31日 (第50回)	○接続料規則の一部を改正する省令の制定(平成16年11月26日諮問第1126号)	昨年10月の情報通信審議会答申「平成17年度以降の接続料算定の在り方について」を踏まえ、接続料規則に定めるもののうち、LRIC(長期増分費用方式)によって算定される平成17年度以降の接続料等について所要の改正を行うもの。

(4) その他 (計1件)

答申年月日	審議事項	概要
平成16年10月19日 (第46回)	○平成17年度以降の接続料算定の在り方について(平成16年4月20日諮問第1115号)	環境変化を織り込んだ新モデルの評価、基本料・施設設置負担金の在り方を踏まえたNTSコストの取扱い、トラヒック等の入力値の扱い等を含めた、平成17年度以降の接続料算定の在り方について審議したもの。

【報告案件】(平成16年7月28日以降)計6件

報告年月日	審議事項	概要
平成16年9月14日 (第45回)	○平成13年総務省告示第243号(電気通信事業法第38条の2第1項の規定に基づく指定に関する件)の一部改正について	昨年7月27日の第44回事業部会において、諮問第1116号に対する答申をしたが、この答申を受け、平成13年総務省告示第243号についての改正の案文が固まったことから、その内容について報告があったもの。
平成17年1月31日 (第50回)	○電柱・管路等の平成16年新規貸与実績について	これまで総務省では、「公益事業者の電柱・管路等の使用に関するガイドライン」について、平成13年4月の制定以来、毎年4月に改正を行ってきたところ、平成16年の電柱・管路等の貸与状況調査で電柱の新規貸与実績が大幅に増加していることなどを踏まえて、今年度はガイドラインの変更を行わないこととする旨の報告があったもの。
平成17年1月31日 (第50回)	○東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の日本電信電話株式会社等に関する法律第2条第5項に規定する業務の認可について	IP電話に関する活用業務について、昨年11月9日にNTT東西より、対象に「戸建て向け」を追加する旨の認可申請があったことから、昨年11月25日から12月22日にかけてパブリックコメントを実施し、それを踏まえた検討の結果、公正競争を確保するための認可条件を付した上で認可した旨の報告があったもの。

報告年月日	審議事項	概要
平成17年4月26日 (第53回)	○「シェアドアクセス方式の提供に用いられる光信号分岐端末回線部分の接続料等の見直し」に係る要望事項について	昨年12月21日に出した答申の際に、「NTT東日本及びNTT西日本において、他事業者による引き込み線等の自前敷設を促進していく観点から、引き込み線等の添架要望事業者の設備の態様に応じた添架手続きの簡素化、新たな添架ポイントの提供、一束化の是非等について検討し、その結果について平成17年3月末までに総務省に報告すること。」という要望を付したことに對し、NTT東西より総務省に對して電柱添架手続の簡素化案について報告があった旨、総務省より報告されたもの。
平成17年4月26日 (第53回)	○「接続料規則の一部を改正する省令の施行に伴う接続約款の変更」に係る要望事項について	本年3月28日に出した答申の際に、「通信量動向が接続料算定に与える影響が甚大であることにかんがみ、NTT東日本及びNTT西日本において、少なくとも四半期ごとに最新データを公表すること。」という要望事項を付したことに對し、NTT東西が検討した結果、「公表データについては、(1)加入者交換機経由の通信回数及び通信時間、(2)中継交換機経由の通信回数及び通信時間、集計単位については四半期ごととし、公表方法については、NTT東西のHPにおいて、集計期間終了後、原則1か月以内に公表する」とする旨の報告が総務省に對し報告された旨、総務省より報告されたもの。
平成17年6月21日 (第54回)	○「平成16年度電気通信事業分野における競争状況の評価(案)」について	IP化・ブロードバンド化によって変化を続ける市場の競争状況を正確・迅速に把握し、政策に反映するために実施しているもの。

#### 4. 現在審議中の案件

諮問年月日	審議事項	概要
平成16年11月26日 (第47回)	○ユニバーサルサービス基金制度の在り方について(平成16年11月26日諮問第1128号)	基礎的電気通信役務(ユニバーサルサービス)基金について、平成14年6月に改正電気通信事業法及び関係省令が施行され制度が導入されたが、施行後2年を目途に見直しを行い、その結果に基づき必要な措置を講ずることとされているため、ユニバーサルサービスの対象範囲・コスト算定ルール、コスト負担ルールの在り方等について検討を行うもの。
平成17年7月25日 (第55回) 【報告】	○ユニバーサルサービス基金制度の在り方について(平成16年11月26日諮問第1128号)	平成16年10月の情報通信審議会答申「平成17年度以降の接続料算定の在り方について」において、総務省に対し、「不採算地域も含めた全てのユーザーがユニバーサルサービスの提供を受けることができるようにとの観点から、適切な基金の発動が可能となるよう基金の発動基準を含め制度を見直し、結論を得ることが適当」との提言と「競争地域の料金引き下げが純費用の増大をもたらすこととなる収入費用相殺方式による仕組みは見直しの必要性が高まった」との指摘を行っており、ユニバーサルサービスの対象範囲・コスト算定ルール、コスト負担ルールの在り方等について検討を行ったもの。  ※ 現在、意見募集中
平成17年6月21日 (第54回)	○電気通信事業法施行規則及び接続料規則の一部改正について(平成17年6月21日諮問第1137号)	番号ポータビリティを実現する方式について、平成19年2月を目途に新たな方式の導入が予定されていることから、その接続機能等を省令上に規定し、円滑な導入を図ることを目的としたもの。  ※ 現在、意見募集中